

御船町中山間地域拠点整備設計に係る 公募型プロポーザルに関する質疑回答（令和7年7月25日時点）

※質問番号1～7は、令和7年7月8日に回答公表済み

番号	質問事項	回 答
①【応募資格等に関する事項】		
1	応募要項4-③について、 延床100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験については、応募者前職の実務経験でも可能でしょうか？	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。
2	応募要項4-③について、 延床100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験については、新築のみではなく、改修工事（改修範囲が100㎡以上）の実務経験も可能でしょうか？	可とする。 ただし、改修設計の対象床面積が100㎡以上とする。
3	募集要項_4応募資格_③について、 応募者の所属する建築士事務所が延べ面積100㎡以上の公共建築の設計実績を有する、とありますが、前職での担当実績で要件を満たす場合も当該条件に含めてもよろしいでしょうか。	可とする。 質問番号1を参照のこと。
4	応募資格③につきまして確認です。 公立の幼保連携型こども園1000㎡の基本設計・実施設計業務を意匠協力事務所として業務従事しています。発注者の自治体様にも意匠担当技術者として書類提出をいたしております。業務期間は2024年9月～現在業務継続中です。基本設計業務は2024年11月に完了しております。実施設計業務が継続中となっております。 意匠協力事務所として、建物デザイン、意匠図面の作成、構造事務所、設備事務所、外構の内容全体調整、及び積算見積業務の協力、諸官庁協議や法令確認、確認申請業務、イメージCGパース資料作成、発注者様との打合せ参加、を行っております。上記の実績を持って本件の応募③の条件は満たせておりますでしょうか？	不可とする。 業務実績は事業主体と直接契約締結したものに限ることとし、事業主体と直接契約締結していない協力事務所での実績は不可とする。
5	4 応募資格 ③について、応募者が以前所属していた設計事務所において、要項に定められた期間および規模に該当する公共建築の基本・実施設計の意匠主任担当技術者としての実績があります。その実績をもって応募することは可能でしょうか。	可とする。 質問番号1を参照のこと。
6	募集要項「4. 応募資格」の③にある「延べ床面積100㎡以上の公共建築」に、国家プロジェクトである2025年日本国際博覧会(略称:大阪・関西万博)にて設計監理を行った建物は、上記の公共建築に該当するということでしょうか。 発注元は公益社団法人ですが、今年度に他の自治体から公共建築として許可を得た事例がございます。	不可とする。 本要項でいう公共建築とは、国の機関、地方公共団体又は政府関係もしくはこれに準ずる機関が建築主として整備する建築物とする。よって設計業務実績では4応募資格③を満たさない。ただし、様式3の業務実績の1つとして記載することは可能。
7	応募資格③の実績要件として記載のある「公共建築」について、民間鉄道会社発注の駅舎は有効でしょうか。	当該駅舎について、国が所管する特殊法人（北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、日本貨物鉄道株式会社、東京地下鉄株式会社など）が建築主となり整備されたものであれば可とする。
8	応募要項4-③について 「延床100㎡以上の公共建築」は国外案件の実績も含まれるでしょうか。	可とする。

番号	質問事項	回 答
9	募集要項4-③について、延床100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験について、現在実施設計業務継続中であっても、基本設計業務が完了していれば、実務経験として要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。（基本設計：2025年4月末完了、実施設計：2025年7月末完了予定）	基本設計業務の成果物が納品されている場合は、可とする。
10	応募者の実績について、共同体での受注実績も可能でしょうか	可とする。
11	協力事務所は他の応募者の協力事務所となってもよいでしょうか	可とする。
12	応募資格について 応募者が一級建築士であり、一級建築士事務所に在籍している場合、共同応募者は一級建築士を保有しておらず、一級建築士事務所に在籍をしていなくとも、共同応募者として参加可能でしょうか？	可とする。
13	応募資格の「延べ床面積100㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験とは、災害復旧事業等の買取型整備事業（買取型とは買事業者+設計事業者+施工事業者の代表事業者（売買事業者）と各自治体との売買契約となるもの）は公共事業の実務経験に含まれると解釈してよろしいでしょうか。その場合、基本協定書等（設計事業者として記名押印のあるもの）にて、各自治体と締結した書面により証明できればよろしいでしょうか。	国の機関、地方公共団体又は政府関係もしくはこれに準ずる機関が買取型の手法で整備した建築物は、公共建築に含むものとする。
14	参加資格の実績について、JVの構成員として事業主体と直接契約を行った公共建築物は参加資格として認められますか。	可とする。
15	募集要項 4. 応募資格 ③の公共建築の実務経験について、新築、増改築、改修は問いませんか。	可とする。 ただし、増改築又は改修設計の対象床面積が100㎡以上とする。
16	募集要項 4. 応募資格 ③の公共建築の実務経験について、設計・施工として受注した公共建築における基本設計または実施設計の実務経験も認められますか。	可とする。
17	募集要項 4. 応募資格 ③の公共建築における基本設計または実施設計の実務経験は、建築（意匠）に限らず、構造設計または設備設計でも認められますか。	可とする。
18	募集要項4-③について、市町村買取型災害公営住宅の設計監理業務は公共建築の実務経験とみなしてよいのか。	国の機関、地方公共団体又は政府関係もしくはこれに準ずる機関が買取型の手法で整備した建築物は、公共建築に含むものとする。
19	募集要項 4応募資格 ③の要件は、複数の設計事務所が共同で応募する場合、応募者又は共同応募者のいずれか1社が満たしていれば良いという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。

番号	質問事項	回 答
20	応募資格③の実績要件について「公共建築」について、公益財団法人が施主の「博物館」は応募資格③に該当するかどうかについてお尋ねいたします。	不可とする。
21	応募要項 4応募資格③に記載された「平成27年4月1日～令和7年6月26日までの間に、延床面積100㎡以上の公共建築の基本設計又は実施設計の実務経験」について、改修工事に関する実務経験についても対象になりますでしょうか。（改修対象面積が100㎡以上のもの）	可とする。
22	応募資格③に延べ床面積100㎡以上の公共建築の基本設計又は 実施設計の実務経験とありますが、JV（共同企業体）で受注した実績は認めて頂けますでしょうか？（弊社の出資比率は30%）	可とする。
23	応募資格③の実績要件として記載のある「公共建築」につきまして、「特別地方公共団体」との契約による用地活用事業・建設一括発注のプロジェクトの基本設計の実績（賑わい創出拠点としての食品工場・飲食店複合施設、1200m2程度）は実績に含まれますでしょうか。	可とする。
24	募集要項 4応募資格③について、応募者の所属する建築士事務所が延べ面積100㎡以上の公共建築の設計実績を有する、とありますが、海外（EU圏内など）の公共建築の実績は当該条件に含めてもよろしいでしょうか。	可とする。
25	構造設計や設備設計の資格等の規定はありますか	ない。
26	共同応募者として参加の場合、意匠設計事務所1社+構造設計事務所1社としての応募も可でしょうか。またその場合の公共建築の基本設計実施設計の実務経験は構造事務所の経験（構造主任技術者としての経験）があれば可と考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
27	応募資格の公共建築の実績で、監理技術者と建築の主任技術者が同じでも可能でしょうか。	可とする。
28	応募資格の公共建築の実績で、現在進行中の物件は可能でしょうか。また、改修の場合でも可能でしょうか。	令和7年6月26日までに、基本設計又は実施設計の業務が完了したものは可とする。 また、改修の場合も可とする。ただし、改修設計の対象床面積が100㎡以上とする
29	応募資格の公共建築とは国や市からといった自治体の施設の事を指しますか。	本要項でいう公共建築とは、国の機関、地方公共団体又は政府関係もしくはこれに準ずる機関が建築主として整備する建築物とする。
30	応募予定者が主宰（もしくは所属）する建築士事務所は法人ではなく、個人事業主でも可能でしょうか？	可とする。
31	2社で共同応募の場合、代表会社だけでなく2社とも100平米以上の実務経験でしょうか？	応募者又は共同応募者のどちらかの実務経験があればよい。
32	募集要項4-④について「協力事務所としての重複参加は妨げない」とありますが、他チームの協力事務所として参加していても別チームで応募することは可という意味でしょうか。	貴見のとおり。

番号	質問事項	回 答
33	「延床面積100㎡以上の公共建築の基本設計または実施設計の実務経験は、前職での実務経験も認められる」とのことですが、構造設計の立場で前職において実施設計を担当した経験も、ここで言う「実務経験」に該当しますでしょうか。	可とする。ただし、事業主体と直接契約締結したものに限る。
②【様式の記載方法等に関する事項】		
34	応募時の統括責任者と建築の担当主任者は同一者でも可能でしょうか	可とする。
35	様式3に記載の各担当者の実績は平成27年4月1日より前でも良いですか。	応募資格を満たすことが分かる実績は記載すること。その他の実績として、平成27年4月1日以前の業務を記載しても構わない。
36	様式3の右半分、業務実績詳細は参加資格を満たす実績を記載すべきですか。	業務実績詳細は、業務実績で記載したもの以外を記載して構わない。
37	様式3の右半分、業務実績詳細は用紙左に記載される担当者の業務実績を担当の分野問わずどれを記載しても良いですか。また複数の物件を記載しても良いですか。	業務実績詳細は、業務実績で記載したもの以外を記載して構わない。また、複数の物件を記載しても良い。
38	様式3に記載の設備（電気・機械）担当者は、電気と機械に分かれても良いですか。その場合、欄を適宜増やしても良いですか。	可とする。 ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。
39	様式3に記載の担当者以外に、自主的に担当者を立てても良いですか（例えば積算担当者等）。その場合、欄を適宜増やしても良いですか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、分担の欄への総括、建築、設備（電気・機械）、構造以外の記載、及び欄を増やすことは構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。
40	様式3に記載の担当者を自主的に増やした場合、追加した担当者は評価対象となりますか。	審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
41	様式3主要業務の実績における所属建築士事務所の技術職員・資格は、共同応募の場合、代表者を含むすべての共同応募者の技術職員・資格を集計して記載する必要がありますか。代表者の建築士事務所の技術職員・資格を記載すればよろしいですか。	共同企業体の場合、集計して記載すること。
42	様式3主要業務の実績における担当者一覧の業務実績は前職の実績を記載してもよろしいでしょうか。	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。
43	様式3担当者一覧の欄に（設備・電気）と記載がありますが、これはどちらか1名を記入するものと考えてよろしいでしょうか。上記に関して、欄を増やして設備、電気両名の担当者を記入することは可能でしょうか。またそれは評価に影響するのでしょうか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、欄を増やすことは構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。 なお、審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。

番号	質問事項	回 答
44	上記に関して、欄を増やして積算の担当者を記入することは可能でしょうか。またそれは評価に影響するでしょうか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、分担の欄への総括、建築、設備（電気・機械）、構造以外の記載や、欄を増やすことは構わない。ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。 なお、審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
45	様式3「所属建築士事務所の技術職員・資格」欄は、様式2「応募者が所属する建築士事務所（代表）、（共同）①及び（共同）②の職員を総合して記入するという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
46	設計事務所がJVで提出する場合、チーム名での提出でよろしいですか？	様式2に記載のとおり、応募登録名は、連名とする等、応募者又は所属する事務所の名称を用いた登録名とし、これらを含まない新たなチーム名としないこと。
47	提出書類 様式3に記入する「実務実績」について、評価対象となるのは公共の実績のみでしょうか。民間発注者の木造建築の実績は対象となりますでしょうか。	審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
48	提出書類 様式3に記入する「実務実績」について、過去に在籍していた設計事務所での実績を記入することは可能でしょうか。	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。
49	様式3の実務実績において、総括責任者、担当主任技術者などにはあらず、建築士事務所の担当者として従事した場合、実績に記載できるでしょうか。	様式3備考※6を参照し記載すること。なお、審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
50	様式3の担当者の業務実績の欄及び、業務実績詳細の欄には前職での実績を掲載してもよろしいでしょうか。またその実績に関わった際の当該担当者の技術者としての立場に掲載の条件等はございますでしょうか。	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。 立場については様式3※6を参照し記載すること。 なお、審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
51	様式3の担当者の設備の欄が1つとなっていますが、機械設備と電気設備の担当者が分かれる場合は欄を追加して記入してもよろしいでしょうか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、欄を増やすことは構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。
52	様式3について 担当者一覧の設備の部分で電気と機械が別々の担当者の場合は欄を増やして担当者5人分を記載することでもいいですか。他の担当者を増やすことは可能ですか。	応募者の判断により、担当者を記載すること。また、欄を増やすことは構わない。 ただし、業務実績詳細を含めてA3ヨコ1枚にまとめること。
53	様式3について 所属事務所の技術職員は応募者、共同応募者を合わせて全ての技術職員についてでしょうか。	共同企業体の場合、集計して記載すること。
54	実績は前職時のものでもよろしいでしょうか	可とする。 この場合、様式3の担当者一覧、業務実績、立場の欄には、前職と追記し、併せて前職での立場も記載すること。

番号	質問事項	回 答
55	様式2 構造設計や設備設計を再委託する場合、協力事務所としての扱いになりますか。その場合、“構造設計”や“設備設計”といった記載は必要ですか。	再委託する場合、協力事務所となる。応募者の判断により、担当者を記載すること。
56	「共同応募」と「共同企業体（JV）」の定義・取扱いについて 募集要項中の「共同応募」や「共同企業体（JV）」の記載について、以下を伺わせてください。 ①「共同応募」は、応募段階から行政と直接契約を前提とした者たちを意味する理解でしょうか。 ②「プロポーザル後に熊本県内の設計事務所とJVを構成すること」ともありますが、「共同応募」と「JV」の法的・契約的な位置づけに違いがあるか、ご教示ください。 ③設計協力者として参加したものが、プロポーザル後に代表の応募者とJVを構成して行政と契約を結ぶことは可能でしょうか。 ④「共同応募者」は全てのものが、一級建築士事務所に所属している必要はありますでしょうか。代表のみが、一級建築士の資格を有し、また一級建築士事務所を持っており、他の共同応募者は一級建築士事務所に所属していなくても可としていただけると幸いです。	①貴見のとおり。共同応募は、共同企業体（JV）のことを指す。 ②違いはない。例えば、プロポーザルに2者で共同応募し、熊本県内の設計事務所が含まれていない場合、県内設計事務所を含め3者での共同企業体を組むこととなる。 ③不可とする。 ④応募要項4 応募資格に記載のとおりである（応募者又は共同応募者のどちらかが、一級建築士事務所に所属していれば可とする。また、応募者（代表者）は一級建築士であり、総括責任者として従事すること。）。
57	「担当者一覧」と「技術職員資格欄」についての確認応募様式に関して、以下2点を伺わせてください。 ①「技術職員資格」欄には、「協力事務所の職員は含めない」とありますが、これは応募者または共同応募者に所属する技術者のみを記載すべきという理解でよろしいでしょうか。 ②上記の通り協力事務所の技術者が記載できない場合、応募者または共同応募者のみで意匠・構造・設備等を網羅する体制が前提となるのでしょうか。仮に一部技術を協力事務所に依存した場合、評価上の不利が生じる可能性があるかもあわせてご教示ください。	①共同企業体の場合、応募者及び共同応募者が所属する事務所の技術者を集計して記載すること。 ②応募資格を満たせばよい。なお、審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
③【敷地条件等に関する事項】		
58	敷地境界の外側にある既存のり面の安全性はどのように考えれば良いですか。境界際に車路、駐車場を設ける事は可能か。設ける場合の条件等がありましたら、教えて下さい。	敷地境界の外部法面の安全性については検討していない。提案者が安全性を想定しての計画を提案することは可能。
59	敷地へのアプローチである町道七滝小学校線は今回の工事に合わせて整備・拡幅等の予定はありますか。	現時点では未定。ただし、提案は可能。
60	災害時に大型車両等が計画地内に入る事は想定されていますか。その最大の車両サイズ等を提示ください。	支援物資運搬等の車両の往来は想定している。車両サイズは決めていないが、10tトラックは必要。
61	現グラウンド側は災害時のヘリポート以外に、自衛隊の拠点、仮設住宅の用地等への使用を想定されていますか。	自衛隊の拠点としては想定していない。 仮設住宅建設候補地の1つに含まれている。
62	現グラウンド側は平常時のグラウンドゴルフのスペース以外に他スポーツ等のための平場は必要ですか。	提案による。 これまでのワークショップ等における地域住民の意見は参考資料3のとおりである。

番号	質問事項	回 答
63	ヘリポートの発着場基準における地帯部分が敷地外の法面などに接することは問題ありませんでしょうか。	御船町地域防災計画のヘリコプター発着場の設置基準を満たすこと。ただし、進入区域の基準については、あくまで目安と捉え、必ず満たさないとはいけないというものではない。
64	既存グラウンドについて、継続使用する前提での計画が必要でしょうか。スポーツなどで必要な広さなどがあればご教示ください。また野球のバックネットや旗ポールなど、存置すべきものがあればご教示ください。	提案による。なお、これまでのワークショップ等における地域住民の意見は参考資料3のとおりである。
65	ヘリコプター発着場についてグラウンドゴルフ練習場を兼ねるとありますが、これは既存グラウンド内に計画してもよろしいでしょうか。	可とする。
66	体育館西側の通路から、グラウンドへの車両進入は可能でしょうか。	可能である。
67	旧小学校校舎解体に伴い生じた法面の下部（地中部）には、コンクリート基礎やコンクリート残滓等の解体後の残存物は何も埋まっていないと考えてよいですか？	貴見のとおり。
68	町道七滝小学校線から敷地への乗り入れ位置は現況となりますか？	貴見のとおり。
69	計画敷地南側の道路の利用頻度、利用想定がありましたらお示し頂けたらと思います。	御船町所有地ではないため、利用頻度は不明。所有者との調整次第では、利用可能。
70	敷地内の3.7mの高低差の部分は擁壁扱いでしょうか。またその場合、擁壁の安全性を証明する資料などがありますか？	既存擁壁の安全性を証明するものはない（がけ地扱いとなる）。
71	ヘリポート発着場について、どのようなヘリ（自衛隊、ドクターヘリなど）を想定されていますでしょうか？	御船町地域防災計画では、自衛隊災害派遣要請計画に基づくヘリコプター発着指定場所となっている。
72	既存の井戸はありますか。あれば井戸はポンプが稼働して使用可能ですか。	ない。
73	既存の擁壁は安全が確認できている擁壁になりますか。	既存擁壁の安全性を証明するものはない（がけ地扱いとなる）。
74	町道七滝小学校線は幅員約3mとあるが、幅員拡大などの整備予定はありますか？	現時点では未定。ただし、提案は可能。
75	既存浄化槽の放流先はどこでしょうか？	水路及び自然放流（敷地外へ放流している）。

番号	質問事項	回 答
76	ハザードマップによると国道445号線の一部（計画敷地北側）が急傾斜地特別警戒区域に含まれており、道が塞がれた場合、445号線上の急傾斜地特別警戒区域より西側の住民は本敷地に避難するためのルートとして敷地北側の道を利用することが考えられる。しかしその道が細いため利用しにくいのではないのかという懸念があり、敷地外の整備も提案に含めたいが可能か。またその場合敷地外の整備費は総事業費に含まれるのか。（ハザードマップに加筆した図を添付）	当該敷地北側の道を歩行することは可能。 総事業費の範囲内での提案は可とする。
77	現在の七滝地区の利用可能な井戸のリストはあるか。	ない。
78	敷地図に書かれているポンプとは地下水をくみ上げるものであっているか。またその場合手動か電動か。	現状を把握していない（現在使用していない）。
79	町道七滝小学校線（幅員約3m）は、工事車両の通行が可能か。	通行可能である。
80	解体により生じた法面（高低差約3.7m）について、安全対策や構造形式の指定はあるか。	指定はない。
81	敷地内に残置予定の石碑について、文化財指定や宗教的な意義など、設計上考慮すべき事項はあるか。また、移設を検討する場合の範囲や条件に指定はあるか。	設計上考慮すべき事項はない。 敷地内での移設にも条件等はない。
82	グラウンドが応急仮設住宅の建設予定地となる場合の戸数の目安はあるか。	応急仮設住宅の建設予定地の広さ及び必要数に応じて、建設戸数を算出している。
83	敷地と道路の接道部分に関し、提案内容に応じて何らかの変更・調整を行うことは可能でしょうか？	提案による。 質問番号59、68、74を参照のこと。
84	七滝小学校の校舎の解体はいつだったか教えていただけますでしょうか。	令和5年度に解体している。
85	敷地周辺の既存植栽図（高さがわかるもの）があればご教示いただきたい。	ない。
④【設計条件等に関する事項】		
86	既存体育館の耐火性能（耐火建築物、準耐火建築物等）について教えて下さい。	建築基準法に基づく、耐火建築物や準耐火建築物には該当しない。
87	仕様書 1 計画地、敷地条件など ⑥既存建物にある屋外WCの大小便器の内訳、水栓の数を男女等別にご教授いただけますか。	大便器2基（洋式）、小便器2基及び手洗い器1基が設置しており、男女の区分はない。
88	仕様書 2計画条件 ④その他において、小学校校舎の解体に伴い生じた法面への対応とありますが、落下防止等安全面への対応という理解でよろしいでしょうか。	提案による。 落下防止等安全面への対応に限ったものではない。

番号	質問事項	回 答
89	主要構造は木造とありますが、敷地の高低差を利用し提案する場合、建物の一部を擁壁と見立てた計画としてもよろしいでしょうか。またはRCまたはSとの混構造としてもよろしいでしょうか。	提案による。 なお、仕様書に記載のとおり、一部混構造も可としている。
90	仕様書2③に「災害時の駐車スペース」とありますが、これは30台分とは別に計画するということでしょうか。必要なスペースなど定めがあればご教示ください。	駐車場を含めて計画して構わない。なお、必要なスペースなどの定めはない。
91	仕様書2④「小学校校舎の解体に伴い生じた法面（高低差：約3.7m）への対応」とありますが、詳細が不明です。「法面」とは別添資料4の黄色い範囲のみを示し、「対応」とは擁壁や自然法面にするなど提案によるものと考えてよろしいでしょうか。	貴見のとおり。
92	仕様書「2計画条件」に記されている「敷地内に確保する30台程度の駐車場」の主たる利用者とその利用目的は何でしょうか？30台というのは平常時に必要な量ですか、それとも緊急避難時に必要な量ですか？	平常時の使用を想定している。
93	仕様書「2計画条件」④に記されているグラウンドゴルフ練習場として必要な用地面積はどれくらいですか？	特に定めはない。ただし、グラウンドゴルフの最長コースは50mである。
94	仕様書「3設計条件」の欄①の「今後の人口推移に配慮した施設」の”人口の推移に配慮”とはどういう意味ですか？統計データや予測値があれば教えてください。	御船町全体の人口統計は、御船町ホームページに掲載している。 (https://www.town.mifune.kumamoto.jp/page7342.html)
95	仕様書「3設計条件」の欄③の「既存施設」とは、計画敷地内にある体育館だけを指すのですか、それとも計画敷地外の近隣の施設も含まれるのですか？	ここでいう「既存施設」とは、体育館のことを指す。
96	仕様書「3設計条件」の欄⑥の「地元の技術」の”地元”とはどのエリアを指すのですか？七瀬地区のことでしょうか。あるいは御船町、熊本県まで広げて考えてよいのでしょうか。	熊本県までの範囲を地元とする。
97	仕様書「6ワークショップ・設計協議等」の「意見聴取やワークショップ」の目的は何でしょうか？また、「意見聴取」の対象者や「ワークショップ」の参加者は誰ですか？	地域住民等が設計段階から関わりを持つこと、また、関わりを通して地域住民の意見が設計に反映されることを想定している。なお、対象者は提案内容に合わせ適切に設定すること。
98	同上の「意見聴取及びワークショップ」から導き出された設計方針や与条件が仕様書「2計画条件」と相違する（例：所要室の種類が異なる）場合、それを優先的に採用（つまり、所要室の種類等を変更）することは可能でしょうか？	設計段階で反映することは可能。
99	今回の提案の段階では、参考資料3の地域住民の意見等を参考に、400㎡を超えても、必要と考える室や用途を増やして考えて良いのでしょうか。	全体事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。

番号	質問事項	回 答
100	既存の体育館を改造することは可能でしょうか？ 「可能」な場合、その内容について制約はありますか？	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
101	平成28年に耐震改修工事実施済みありますが、耐震性能をご提示いただきたいです。	平成18年国土交通省告示第184号に基づく改修計画による耐震改修工事を平成28年に実施している。 なお、仕様書1⑥既存建物に記載の「昭和58年建築」は誤りであり、正しくは「昭和54年建築」である。
102	仕様書、2計画条件②所要室について 諸室用途を兼用することは可能でしょうか。また、必要な諸室の参考面積について増減可能か、ご教示いただけますでしょうか。	所要室の用途を兼用することは可とする。 また、必要な所要室の参考面積は増減可能とする。 ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
103	仕様書、2計画地、敷地条件⑥既存建物について 旧七滝小体育館について、一部減築などは可能でしょうか？	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
104	御船町地域防災計画 第4章第2節第7(3)におけるヘリコプター発着場の設置基準について 資料にある「地帯」について、「(3)ヘリコプターの進入区域50m以内に高さ5m以上の障害物がないこと。」との記載がありますが、高さ5m以内の建物・工作物・擁壁・車路・樹木が存在することは許容されるという理解でよいでしょうか。	許容されない。 「地帯」は、離着陸地帯のことを指し、地表面は平坦でよく整理されていること。「地帯」の外側に進入区域がある。
105	（上記に関して） また、地帯の横に記載されている9度という数値は、具体的に何を示しているのか、ご教示いただけますでしょうか。	進入表面の勾配を表している。
106	仕様書にありますが建物規模400m2は延床面積と捉えてよいでしょうか。	延べ面積である。 なお、複数の棟に分ける場合は各棟の延べ面積の合計とする。
107	仕様書 2計画条件にて所要室の種類等が記載されているが、プログラムの付加等は可能か。その際の条件等があればご教示いただきたい。	全体事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
108	「ヘリコプター発着場はグラウンドゴルフ練習場としての機能を兼ねる」とありますが、そちらの受付も事務スペースで行う想定でしょうか。また、グラウンドゴルフ練習場の設計及び工事費も本業務に含まれるという認識でよろしいでしょうか。	現在もグラウンドの一部で、グラウンドゴルフの練習をしているため、同等の平場があればよい。なお、受付は不要。
109	「建築基準法等の運用について（熊本県版）」P14に従うと、今回の計画は集会所には該当しないと考えますが、その場合、建築基準法上の用途は何になりますか。内装制限の有無の確認のために教えてください。	提案による。 （参考） 「建築基準法等の運用について（熊本県版）」 集会場の定義 集会等を目的として使用する室がある建築物で次の各号のいずれかに該当するものは、集会場として取り扱う。 一 固定席を有するもの 二 床面積（舞台の部分及び体育館のアリーナ部分を除く。）が 300 ㎡以上のもの (https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/115/4397.html)

番号	質問事項	回 答
110	旧七滝小体育館を改修してもよいか。	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
111	仕様書2-④グラウンドゴルフ練習場として必要広さについての基準はあるか。	特に定めはない。ただし、グラウンドゴルフの最長コースは50mである。
112	既存体育館の一部改修を含めた提案とすることは可能でしょうか。	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
113	法面に建築物や工作物を提案してもよいでしょうか。	総事業費の範囲内での提案は可とする。
114	敷地近くに路線バスの停留所がありますが、バス停を敷地内に移設することは可能でしょうか。	移設の予定はない。
115	敷地内の3.7mの高低差がある石垣について、法面の勾配を変更することは可能でしょうか？	総事業費の範囲内での提案は可とする。
116	敷地内の3.7mの高低差の形状を変更することは可能でしょうか。	総事業費の範囲内での提案は可とする。
117	ヘリポートを計画建物の屋上に設置することは可能でしょうか？	可とする。その場合、グラウンドゴルフの練習場を別途設けること。
118	計画条件に記載のある所要室とは別に、市民の方々からの意見にもあるような機能を付与することは可能でしょうか？	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
119	既存体育館に対して増改築を施すことは可能でしょうか？	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
120	実施要項に記載されている諸元表の内容以外の用途の室やスペースを提案、計画することは可能でしょうか？	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
121	ヘリコプター発着場は50mの範囲は駐車場としての利用は可能でしょうか。	可とする。その場合、グラウンドゴルフの練習場を別途設けること。
122	グラウンドゴルフの練習場について必要広さなどの想定があれば教えてください。	特に定めはない。ただし、グラウンドゴルフの最長コースは50mである。
123	敷地内にいくつか物置がありますが現在も使われていますでしょうか。今後も使われるのか状況を教えてください。	使用されている。今後の使用は提案による。

番号	質問事項	回 答
124	調理室の利用イメージはどのようなものでしょうか？	災害時は炊出室、平常時は料理教室や加工所などの利用が想定される。その他の提案も可能。
125	30台の駐車台数は平時の利用を想定したものという認識でしょうか？	貴見のとおり。
126	災害時において、当施設に避難してくる方の移動手段は車でしょうか？	主な移動手段は自動車が想定される。
127	3-03(別添資料4)現況平面図の計画敷地の外側の斜面の活用などを提案することは可能でしょうか？	総事業費の範囲内での提案は可とする。
128	駐輪場は指定なしですが、付近の学生（小中高）は自転車で来る想定はないでしょうか？	提案による。
129	建物の配置は、敷地内であればどこに建てても良いでしょうか	貴見のとおり。
130	グラウンドに建物を計画する場合、既存工作物の配置は自由に変更して計画してもよろしいでしょうか。 この場合野球フェンスなど、既存の機能を維持すれば問題ないでしょうか。	貴見のとおり。
131	計画範囲内に、交流施設とは別で屋根をかけたり、手洗いやベンチなどを提案することは可能でしょうか。 上記の計画が可能な場合、予算は外構整備費に含まれるという考えでよろしいでしょうか。	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
132	敷地内に放送電柱やサッカーゴール、フェンス等が残地されているが、撤去可能なものをリスト化して頂く事は可能でしょうか？	撤去可能なもののリストはない。なお、これまでのワークショップ等における地域住民の意見は参考資料3のとおりである。 質問番号130を参照のこと。
133	グラウンドは現状のままグラウンドとして利用予定でしょうか。 その場合サイズも現状を維持する必要があるでしょうか？	提案による。
134	所要室の事務スペースについては、20㎡程度となっているが、将来的な事業所の誘致等を見据えて、より広い面積を確保するような提案は可能か	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
135	所要面積を満たしていれば体育館の増築として提案してもよいか。	可とする。 質問番号100を参照のこと。
136	所要室の各室面積については、提案内容に応じて機能統合や再構成することは可能か。例えば、廊下や共有スペースを最小限に集約的に設ける計画は許容されるか。	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。

番号	質問事項	回 答
137	建物規模（400㎡）について、上限厳守とすべきか。提案内容に応じて増減は可能か。	総事業費の範囲内での提案は可とする。ただし、提案内容に応じて、建物規模（400㎡）の1割程度の増減は可能とする。
138	「木造、一部混構造も可」とあるが、混構造部分の割合について上限の基準はあるか。	混構造の割合の上限はないが、主な構造は木造とすること。
139	既存屋外トイレを活用する場合、設備更新や改修の必要性についての条件はあるか。	条件はない。
140	合併処理浄化槽の設置について、平時と被災時で利用人数に差があると思われるが、処理能力や維持管理体制に関して指定はあるか。	平時の利用で想定する。
141	プロパンガスの供給について、配管ルート、ポンベ設置位置、容量等の条件指定はあるか。	指定はない。
142	想定避難者数150名の建物ごとの収容人数について、既存体育館に120名、新設建物に30名と決まっているのか。それとも、両施設で合計150名とし、被災時の機能を満たすうえで各施設の収容人数の配分を変えることは可能か。	決まっていない。各施設の収容人数の配分を変えることは可能。 なお、御船町では、一人当たりの面積を3㎡として収容人数を算出している。
143	災害時に使用する居室やトイレの仕様について、避難所設計基準（1人あたり面積、間仕切り、動線等）は示されているか。また、指定避難所として利用する際の各機能の配置、一世帯当たりの面積など町で定められた基準は示されているか。	御船町では、一人当たりの面積を3㎡として収容人数を算出している。避難所設計基準は設けていない。
144	備蓄庫に求められる保管量（想定日数・人数）や収納方法に関する指針はあるか	御船町全体の備蓄量は、2,000人・3日分の飲料水・食糧等の確保を目指している。 当該施設は、中山間地域（水越・七滝・上野・田代）の避難所及び備蓄の中心施設となるが、他にも備蓄倉庫はあるため、その全てを保管することは想定していない。なお、備蓄倉庫1箇所当たりの保管料や収納方法に関する指針はない。
145	計画において体育館への増築または、改修計画は可能でしょうか。	既存体育館への増築は可とする。 体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
146	ヘリコプター進入区域の先端の幅や長さといった寸法、離着陸の方向を教えてください。	御船町地域防災計画第4章第2節第7に寸法等を規定。離着陸の方向は決まっていない。
147	既存単独処理浄化槽を撤去し、合併処理浄化槽を設置とあるが、既存体育館や既存屋外トイレとも接続するのでしょうか？ またその場合、既存建物を考慮した合併浄化槽のサイズを埋設できる位置の検討が必要でしょうか？	既存体育館及び既存屋外トイレは、既存単独処理浄化槽に接続しているため、新しく設置する合併処理浄化槽に接続する。そのため、既存建物を考慮した計画が必要である。

番号	質問事項	回 答
148	「指定緊急避難場所として敷地内に多くの住民が避難できるようにする。その後の指定避難場所としては、150名程度（既存体育館を含む）を収容することを目標とする」とのことですが、「既存体育館が避難所（120人収容）として指定済」と記載があるため、新設建物で最低30人程度が避難できるようにすれば要件を満たしたことになるのでしょうか？	貴見のとおり。 ただし、各施設の収容人数の配分は変えてもよい。
149	敷地内の既存体育館およびトイレに対し、改修・変更を含む提案を行うことは可能でしょうか？	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修等は提案可能。屋外トイレは、自由に提案可能。ただし、改修等に係る工事費等は、総事業費に含まれる。
150	既存施設を含めた敷地全体の活用策として、既存建物（体育館）の一部改修についても提案に含んで宜しいか。	体育館及び避難場所としての機能を満たす範囲での改修は提案可能。ただし、改修等に係る設計費及び工事費は、総事業費に含まれる。
151	計画条件に求められている事務スペースについて、職員の常駐を想定していますでしょうか。	現時点では未定。
152	ヘリコプター発着場（中型・昼間使用）の設置基準に関して、御船町地域防災計画P132、第4章第2節(3)に記載のある進入区域50mは、同ページの発着場基準の図版に記載された直径50mの地帯端部からの起算となりますか？	貴見のとおり。なお、進入区域の基準については、あくまで目安と捉え、必ず満たさないとはいけないというものではない。
153	ヘリコプター発着場の設置基準について、御船町地域防災計画第4章第2節3項に（3）ヘリコプターの進入区域50m以内に高さ5m以上の障害物がないこと。とありますが、進入区域とはどの範囲を指しますか。	御船町地域防災計画第4章第2節第7第3項(4)の進入区域400m（侵入区域は誤表記）のところになる。なお、設置基準を記載しているが、進入区域の基準については、あくまで目安と捉え、必ず満たさないとはいけないというものではない。
154	災害時の必要駐車台数は何台の想定ですか。	想定台数はない。
155	グラウンドゴルフ練習場は標準コース(50m×30m)を長方形でとる必要があるか、それとも自由な形で練習ができるスペースを確保できればよいのかどちらの想定ですか。	後段のとおりである。
156	体育館南側にある倉庫は、今後も現在の位置で使用を継続する予定でしょうか。それとも撤去されるご予定でしょうか。また移設することは可能でしょうか。	倉庫には備蓄品が収納されている。今後の使用は提案による。また、移設することは可能。
⑤【管理・運営に関する事項】		
157	隣接する七滝公民館との連携はどのように考えていますか。現、七滝公民館で行われている活動や使われ方、想定している新施設と既存公民館の使い分け等について教えて下さい。	公民館は、主に地域活動に使用し、今回の施設は、中山間地域の活性化を図るため、地域内外に開かれた交流が生まれる施設とする。 なお、七滝分館の現状の利用内容は、地区団体の会議、社会福祉協議会による高齢者介護予防活動、ヨガ、弁当作りなどである。
158	平常時での既存体育館の使われ方は何を想定されていますか。ボール等を使った球技も想定されていますか。	既存体育館の平常時での使用について、想定しているものはない。現在は、町内の少年野球団が雨天時の練習会場として不定期に使用している。

番号	質問事項	回 答
159	現段階で想定している具体的な利用形態や活動等がありましたら教えてください。	これまでのワークショップ等での意見を踏まえ、敷地内での物販イベント、地域の祭事等のイベント、定期的なワークショップ等の活動が想定される。また、行政で推進することとして、移住定住の推進、コミュニティの活性化に資する事業、子育てや福祉支援、SDGs関連事業の推進、防災に関する情報発信、中山間地域や歴史文化に関する魅力発信等を想定している。
160	旧七滝小体育館の利用状況（現状及び近年の推移を示す数値、利用形態の変化等）を教えてください。	町内の少年野球団が雨天時の練習会場として不定期に使用（令和6年度は、25名程度で4日）。その他、町内のNPO法人が年1回程度使用（15名程度）。
161	避難所について 災害時の避難所としての利用について、収容期間の想定があればご教示いただけますでしょうか。	短期期間の場合は、避難所開設から避難解除までである。長期期間の場合は、災害の規模や状況によって期間が変わるため、想定は難しい。（参考：熊本地震の際、御船町では、約2か月間、開設していた避難所があった。）
162	体育館、グラウンドの今までの使われ方（通常時・イベント時）が記載されている資料をご提供いただきたい。	体育館については、町内の少年野球団が雨天時の練習会場として不定期に使用。 グラウンドについて、御船町が把握しているのは以下のとおり。 ・地元住民が毎月第2水曜日にグラウンドゴルフ実施 ・町内の少年野球団が不定期で練習を実施 ・地元消防団が訓練及び練習を実施 ・地元住民が祝日（勤労感謝の日）に秋祭りを実施
163	隣地の「公民館七滝分館」は今後も現状と同様に使われていくのか。もしくは、「公民館七滝分館」の使い方も含めて提案して良いか。	現時点では、現状と同様に使われていくものと想定している。
164	敷地東側の七滝公民館は、現状どのように利用されていますでしょうか。利用内容等に関する情報がありましたら、ご提示いただけないでしょうか。	地区団体の会議、社会福祉協議会による高齢者介護予防活動、ヨガ、弁当作りなどである。
165	計画条件について拠点には職員が常駐しますでしょうか。開館スケジュールなどの想定がありましたらご教示いただきたいです。	現時点では未定。
166	拠点を使用する団体の想定がありましたら、使用用途と規模（人数など）をご教示いただけますでしょうか。	現時点では未定。
167	熊本地震の際に当該避難所がどのような使われ方をしたのか、延べ何人ほどの避難者を受け入れたのかについてご教授頂けますと幸いです。	熊本地震における七滝社会教育センターへの避難者は0人（七滝中央小学校へ避難をされた）。
168	熊本地震の際に当該避難場所の問題点等はどのようなものがありましたか？	当該避難所へ行くための主要な道路が寸断され物資等の輸送が困難となった。現在では、九州中央自動車道が代替路として使用可能。なお、当該敷地についての問題点等は把握していない。
169	熊本地震での御船町の被災状況やその際の本計画地の使われ方などがわかる資料などありましたらご教授ください。	熊本災害デジタルアーカイブ 「爪痕」御船町 平成28年熊本地震災害記録誌を参照のこと。 (https://www.kumamoto-archive.jp/post/58-99991j100057q6)

番号	質問事項	回 答
170	本施設に常駐される方の人数は何人でしょうか？ また、体育館施設の管理の役割も含まれていますでしょうか？	現時点では未定。
171	既設の体育館の使用状況を教えてください。どの地域の方か、人数、頻度（月に何回など）。	町内の少年野球団が雨天時の練習会場として不定期に使用（令和6年度は、25名程度で4日）。その他、町内のNPO法人が年1回程度使用（15名程度）。
172	運動場の現在の使われ方を教えてください。どの地域の方か、人数、頻度（月に何回など）。	御船町が把握しているのは以下のとおり。 ・地元住民が毎月第2水曜日にグラウンドゴルフ実施 ・町内の少年野球団が不定期で練習を実施 ・地元消防団が訓練及び練習を実施 ・地元住民が祝日（勤労感謝の日）に秋祭りを実施
173	施設の管理者は決まっていますでしょうか。また、常駐となるか決まっていますでしょうか。	現時点では未定。
174	グラウンドゴルフ以外に子供が野球をする等、具体的に今分かっている範囲でのグラウンド利用者（利用予定含む）と頻度を教えてください。	御船町が把握しているのは以下のとおり。 ・地元住民が毎月第2水曜日にグラウンドゴルフ実施 ・町内の少年野球団が不定期で練習を実施 ・地元消防団が訓練及び練習を実施 ・地元住民が祝日（勤労感謝の日）に秋祭りを実施
175	施設が完成した後に既に予定されているイベント等がありますでしょうか。	現時点では未定。
176	定期的な剪定など、ある程度の植栽の管理などは想定しても良いでしょうか。	管理者（御船町）との協議による。
177	熊本地震の際にどの範囲の人が何人程度七滝社会教育センターと七滝分館に避難したのかわかるものはあるか。	熊本地震における七滝社会教育センター及び公民館七滝分館への避難者は0人（七滝中央小学校へ避難をされた）。
178	隣接する公民館七滝分館について、今後の存続方針を教えてください。撤去される場合は跡地の防災活用が可能か、撤去されない場合でも本施設との機能的連携（日常利用・防災利用）は可能か。	現時点では撤去する予定はない。
179	敷地に隣接する七滝公民館について、現状の利用者層と利用頻度、利用目的、及び今後の利用想定についてご教示いただきたい。	地区団体の会議、社会福祉協議会による高齢者介護予防活動、ヨガ、弁当作りなどである。
180	計画建物の管理・運営主体の想定をご教示いただきたい。	現時点では未定。
181	既存体育館と七滝公民館の利用用途、利用者、利用時間について知りたい。	質問番号160、164を参照のこと。
⑥【追加資料に関する事項】		
182	既存体育館の断面図および、耐震補強の詳細（図面や耐力壁の配置等）について教えてください。	熊本県ホームページに掲載する。

番号	質問事項	回 答
183	地質調査資料がありましたら、提示してください。	ない。
184	既存体育館の断面図および平面図を提供いただけないでしょうか	熊本県ホームページに掲載する。
185	解体された小学校の図面を提供いただけないでしょうか	解体された小学校の図面提供は不可。
186	別添資料6 体育館図面について 平面図の他、立面図・断面図などをご提供いただけますでしょうか？	熊本県ホームページに掲載する。
187	体育館の高さが分かる図面（断面図、立面図等）は提供して頂けないでしょうか？	熊本県ホームページに掲載する。
188	旧七滝小体育館の断面図、構造図があれば頂きたい。 また平面図・断面図のC A Dデータもあれば頂きたい。	熊本県ホームページに掲載する。 ただし、C A Dデータはない。
189	既存体育館の高さ情報を頂きたいのですが、立面図などはございますでしょうか。	熊本県ホームページに掲載する。
190	七滝公民館の図面や写真などの資料をいただくことは可能でしょうか。	提供不可。
191	敷地の地盤データ、地質調査データなどの情報がありますか。	ない。
192	計画地の地質データ（ボーリング柱状図）を提供頂けますでしょうか。	ない。
193	上水の既存引き込み位置の図面などございますでしょうか？	上水道の既存引き込み位置は、敷地北東部である。
194	過去の地盤調査報告書などはございますでしょうか？	ない。
195	敷地内における擁壁などの工作物に関わる図面はございますでしょうか？	ない。
196	既存体育館の断面図及び立面図のデータをいただくことは可能でしょうか？	熊本県ホームページに掲載する。
197	提供された敷地図面に一部設備に関しての表記が見られたが、配管ルートが分かるより詳細な設備図を提供していただくことは可能か。	詳細な設備の図面提供は不可。

番号	質問事項	回 答
198	構造形式や基礎計画、建物配置の検討にあたり、当該敷地の旧七滝小学校、既存体育館に関する地盤調査資料（ボーリングデータ、基礎構造図、施工記録等）は提供可能か。	当時の地盤調査に関する資料はない。
199	体育館の断面図は提供可能か。	熊本県ホームページに掲載する。
200	敷地は旧七滝小学校跡地とのことですが、七滝小学校の図面など小学校が建っていた当時の資料は公開していただけないでしょうか？	解体された小学校の図面提供は不可。
201	既存体育館の図面及びCADデータの提供は可能でしょうか？	熊本県ホームページに掲載する。ただし、C A Dデータはない。
202	既存体育館の現状の設備及び状況が分かる概要等をご提供いただくことは可能でしょうか？	設備図面等の提供は不可。
203	既存体育館の高さが分かる図面等資料を頂きたい。	熊本県ホームページに掲載する。
⑦【審査方法等に関する事項】		
204	共同応募者に県内事務所を加えた場合、評価に影響するでしょうか。	審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
205	提出書類等について、一次審査の際に使用されるのは様式4～5を左綴じしたものでしょうか。	貴見のとおり。
206	審査における点数の内訳を公開してもらえるのでしょうか？	審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
207	業務実績の数で評価点は高くなるのでしょうか？	審査内容は、募集要項「5 審査の方法」のとおりである。
208	選定された者に県内建築士事務所が含まれない場合は、共同企業体を組む県内建築士事務所の選考を二次審査終了後に非公開により実施しますとあるが、仮に選定された場合その審査には立ちあえるのでしょうか？	県内共同事務所の選定に関する募集要項「5 審査の方法」を参照のこと。二次審査は、非公開で行うものとし、審査員及び公募型プロポーザルにより選定された者と個別面接により県内共同事務所を選定する。
⑧【その他の事項】		
209	本プロジェクトの利用者の居住地域はどのエリアを想定していますか。	中山間地域の範囲は、滝尾地区、水越地区、七滝地区、上野地区、田代東部地区、田代西部地区を指す。
210	仕様書 5 事業費にある総事業費で記載のある提案内容により必要となる費用には、募集要項 12設計業務の委託にある業務委託料を含む設計監理費や備品購入費は含まれますか。	総事業費には、設計業務・工事監理に係る費用は含まない。ただし、提案内容により必要となる費用（土木設計費など）は総事業費に含まれる。また、備品購入費については、提案内容による。

番号	質問事項	回 答
211	様式5-2で記載する概算工事費の上限は、仕様書 5 事業費にある総事業費の上限と同額でしょうか。同額ではない場合、概算工事費の上限をご教授いただけますか。	概算工事費は総事業費以内とすること。
212	仕様書 5 事業費にある総事業費の中に設計監理料が含まれる場合、当業務に選定された設計者が行う業務内容の詳細（業務における特記仕様書など）をいただけますか。また、当設計業務の中で積算業務は必要になりますか。	総事業費に、設計業務・工事監理に係る費用は含まない。ただし、提案内容により必要となる費用（土木設計費など）は総事業費に含まれる。 また、設計業務の中で、積算業務は必要となる。
213	仕様書 1 計画地、敷地条件など ④都市計画等にある既存単独処理浄化槽の撤去費用は仕様書 5 事業費にある総事業費に含まれますか。別途費用ですか。また、その他敷地内で撤去物が生じた場合、この解体費用はこちらの総事業費に含まれますか。別途費用ですか。	既存単独処理浄化槽の撤去費用は、総事業費に含まれる。 また、提案内容により必要となる撤去物の解体費用も総事業費に含まれる。
214	敷地の地盤調査データがあれば、ご提示ください。またない場合には、地盤調査費用は今回の総事業費に含まないと考えてよいでしょうか？	ない。 提案内容に応じて必要な地盤調査を行うものとし、費用は総事業費に含むものとする。
215	総工事費に、設計監理費用や意見徴収ワークショップ開催費用も含まれますか？	総事業費には、設計業務や工事監理に係る費用や意見聴取・ワークショップ開催に要する費用は含まない。ただし、提案内容により必要となる費用（土木設計費など）は総事業費に含まれる。
216	募集要項 12.(3)に記載されている、業務委託料は御船町の基準に基づき算定とあるが、いくらぐらいを想定しているのか。	業務報酬基準（令和6年国土交通省告示第8号）を参照すること。
217	総事業費に今回の建築計画に伴う設計費も含まれているという認識でよろしいでしょうか？	総事業費には、設計業務に係る費用は含まれていない。ただし、提案内容により必要となる費用（土木設計費など）は総事業費に含まれる。
218	地域防災計画の避難収容対策計画（187頁）にある七滝地区の範囲は、大字七滝に当たりますか？	七滝地区の範囲は、大字七滝及び大字水越の一部。
219	既存の工作物等（野球用フェンス）の撤去費は予算外工事でしょうか。	提案による工作物等の撤去費用は、総事業費に含まれる。
220	仕様書 2計画条件④その他 既存施設の活用策について、既存施設（例：体育館）の“活用策（提案の内容）”とは直接の関係は無い改修（工事）の要否検討やその工事費は提案書の中で加味する必要はありますか。	提案内容により必要となる費用は総事業費に含まれる。
221	施設及び外構は地元の方々の使用を主と考えて良いでしょうか。 あるいは町外・県外からの集客を重視した計画を想定されているなどあれば教えていただければ幸いです。	作成要領（2）①を参照のこと。
222	総事業費350百万円（税込）に含まれる「提案内容により必要となる費用」には、地域住民とのワークショップや意見聴取に関する企画・運営等のソフト的な費用（人件費、資料作成費等）も含めて積算すべきか。	仕様書の「6 ワークショップ・設計協議等」は設計業務に含まれるため、総事業費には含まれない。

番号	質問事項	回 答
223	仕様書 5 事業費について、総事業費は提案内容により必要となる費用の合計とありますが、設計料や地盤調査費、確認申請手数料など、設計に係る諸費用も含まれるということでしょうか。	総事業費に、設計業務に係る費用（地盤調査費は除く）は含まない。ただし、提案内容により必要となる費用（土木設計費など）は総事業費に含まれる。